

千歳清掃工場だより

第 5 2 号

ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>

環境調査結果のお知らせ

当工場の環境調査結果は、下表のとおりです。各項目とも環境法令に基づく法基準値、さらに厳しく定めた自己規制値を下回っています。今後とも、公害防止及び環境保全に努め、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

排ガス調査結果

調査項目	基準値		調査日・調査値			単位
	法律	自己規制値	令和5年4月27日	令和5年6月29日	令和5年8月10日	
ばいじん	0.08	0.02	< 0.001	< 0.001	< 0.001	g/m ³ N
硫黄酸化物	130	20	5	6	4	ppm
窒素酸化物	84	70	25	28	28	ppm
塩化水素	430	15	10	9	11	ppm
水銀	50	—	0.28	5.5	0.34	μg/m ³ N
ダイオキシン類	1	—	0.000019			ng-TEQ/m ³ N

※m³N(ノルマル立方メートル)とは、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

※ppmは、100万分の1の割合を表します。ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表します。

※TEQ(毒性等量)とは、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い

2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

※排ガス調査における各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。

千歳清掃工場の延命化工事について

来年(令和6年2月)より、いよいよ本格的な延命化工事が始まります!!

延命化工事は、25年から30年としてきた清掃工場の耐用年数を40年程度にすることを目標に、劣化した機器の更新を中心とした設備の機能回復及び長寿命化を図るものです。

工事の実施に伴い、来年の令和6年2月から8月までの7か月間にわたり焼却炉を停止します。

工事期間中は、工場へのごみの受入れを停止します。ごみ搬入停止期間中は世田谷清掃工場等の近隣工場で受け入れるため、ごみの収集はこれまでどおりに行われます。また、千歳温水プールへの熱供給は停止となりますが、営業に影響はありません。営業日程の詳細は千歳温水プールの営業カレンダーをご確認ください。

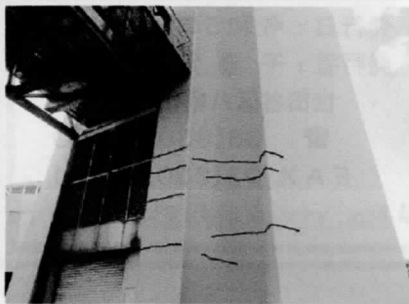
工事期間中は、大型の機器・資材の搬入やクレーン設置のため、大型車両の出入りがあります。搬入時間帯、誘導員の配置等、細心の注意を払って行います。なお、工場敷地内に世田谷区砧清掃事務所が併設されているため、工事期間中も世田谷区収集車両の出入りは継続します。

工事にあたりましては、近隣環境への配慮や安全確保等に十分努めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

<延命化工事に伴う焼却炉停止期間等>

	令和5年度					令和6年度					
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
焼却炉停止期間											
ごみ搬入停止期間											

●●●煙突外壁補修工事について●●●

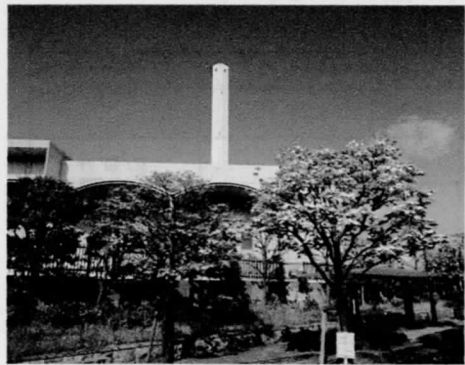


<煙突下部のひび割れのイメージ>

令和4年度から始まった外壁補修工事は、令和5年12月1日現在、全体の約6割の工程を終えました。令和5年度中には工場棟の補修工事を終え、令和6年度は主に煙突の外壁補修工事をを行う予定です。

煙突の外壁補修工事の補修方法は工場棟の補修方法と同じですが、補修箇所の高さが大きく異なります。煙突は130mの高さがあり、作業用の足場を組み立てることは困難であるため、地上から50mまでは従来どおり足場を組み立て、それ以上の高さは頂上からゴンドラを吊り下げて作業を行う予定です。

●●●工場見学・各種イベント等の報告と中止について●●●



令和6年2月から8月まで行われる千歳清掃工場延命化工事等に伴い、令和5年11月より工場見学や職場体験などの各種来場イベントを中止しています。工場見学をご希望の皆様におかれましては、近隣の清掃工場をご利用ください。

また、令和6年9月以降の工場見学に関しては、見学対応等の準備が整い次第再開となります。再開日時が確定次第、工場だよりや千歳清掃工場のホームページにて周知いたします。



<分別ゲームの様子>

11月3日(文化の日)の「船橋ふれあいまつり」に出展しました。

4年ぶりの開催となりましたが、511名の方々にご来場いただきました。

「スマート資源分別ゲーム」等を通して、ごみの分別の大切さ等を楽しく理解していただけたと思います。



<職場体験の様子>

9月7日、14日に中学生の職場体験がありました。

千歳清掃工場では、工場内で用いる機器等を加工するために様々な装置を所有しています。

職場体験ではその装置を実際に使用することで、ガラスのコップの表面を削り、オリジナルの模様を付ける体験等をしていただきました。

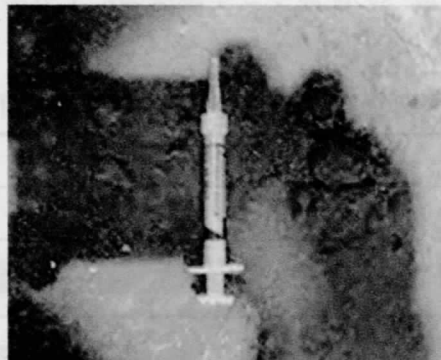
●●●適正なごみの分別にご協力をお願いします●●●

清掃工場では、搬入物検査を実施し、不燃物などの不適物の有無を確認しています。また、検査結果を清掃事務所や収集運搬業者に報告することで、不適正ごみの持込防止に努めています。可燃ごみ以外の「粗大ごみ」や「不燃物(びん・缶等)」は、詰まりなどの原因となり、焼却炉の安定稼働に悪影響を及ぼします。

9月の搬入物検査では、ごみ収集作業員等に対し感染症等のリスクがある注射針が見つかりました。注射針等の医療廃棄物の処分方法は、自治体ごとに異なり清掃工場では受け入れていません。世田谷区の処分方法につきましては、下記URL等を参照するか、世田谷区に直接お問い合わせのうえ、正しい方法で廃棄してください。



<搬入物検査の様子>



<搬入物検査で発見された注射針>



<世田谷区公式HP>

ご自宅で注射針等を使用される方へ

https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/004/005/001/d00005062_d/fil/5062_13.pdf